

令和7年度 春日部市市民活動センター「ぽぽら春日部」自己評価表

センターの基本的な役割[春日部市市民活動センター運営方針 P9～]

- 市民活動推進のための総合的・中核的拠点
- 「新しい公共」の担い手を育成する拠点
- さまざまな担い手が協働する場をつくる拠点



市民活動センター「6つの機能」	「6つの機能」を実践するための 「4つのサービス」 (1) ひろめる (2) ささえる (3) つなげる (4) はたらく	成果の説明
① 市民活動の窓口、相談、支援機能	(1)市民活動の啓発、推進に関する活動 (2)団体立ち上げ支援 (2)団体運営支援	アドバイザーを配置し、専門的知見から支援が行える体制を維持。登録や立ち上げの相談 86 件に対応し、29 団体の新規登録につながった。デジタル活用の支援ニーズも高いことから埼玉県立大学の学生ボランティア団体との協働によりスマホ相談事業を継続し運営支援を行った。
② 情報収集、提供、発信機能	(1)市民活動の啓発、推進に関する活動 (2)広報活動支援	「ぽぽらだより」、ホームページ、SNS(Facebook、X)、メールマガジン等での発信を続けた。特に SNS はフォロワー数を確実に増やし効果的な広報の媒体に育ちつつある。月間イベントは過去最高の 26 回開催し、団体運営を支援しながら新たな市民活動の担い手を発掘した。
③ 交流、ネットワーク機能	(3)自発的な出会いと交流の推進	ふれあいキューブ全館と連携した「ぽぽらフェスティバル」や「ぽぽらであそぼう」等を開催し、潜在的な関心層へ市民活動の様々な入口を提示した。また、利用者会議の中に「ワクワクミーティング」と題したワークショップを取り入れ、参加者間の対話を促したことで年間 160 団体 220 名の利用者が参加する結果となった。
④ 活動拠点及び事務所緒機能	(2)事務所機能の提供 (4)公正かつ透明な施設の運営	交流ミーティングスペースをより多くの市民が公平に利用できるように運用ルールを改善。共同事務室の試験運用も実施し、利便性や拠点性の向上に取り組んだ。長期間にわたり空き室だった貸事務所へ登録団体の入居が決まり、地道に取り組んできた認知度向上の効果の一端が現れた。
⑤ 市民活動に関する学習、研修機能	(1)市民活動の啓発、推進に関する活動 (2)活動実践の場の提供	ぽぽらフェスティバルや月間イベント等の取り組みを強化したことにより、講座、セミナーと自主事業を合わせ、過去最高となる 84 事業を実施。シンポジウムでは自治会の活性化をテーマに、市内外の自治会、県を代表する市民活動支援団体と協働しながら学び、市民に啓発する機会をつくることができた。
⑥ マッチングと協働支援の機能	(3)コーディネート、協働の支援 (4)市民活動の基盤整備	ぽぽらフェスティバル実行委員会やかすかべ環境ネットワークへの参画等、既存の取り組みを生かして 5 件の協働プロジェクトをコーディネート。自主事業として「モヤモヤカフェ」「フィールドリサーチ」を実施し、市民活動の基盤となる知見の蓄積と見える化に取り組んだ。

総括

市民活動の担い手発掘と登録団体の活動活性化の観点から、団体の企画する事業・イベントについてセンターが共催者となり、主に運営と広報の支援を行う「月間イベント」を過去最高となる 26 回(令和 4 年度 4 回→令和 5 年度 13 回→令和 6 年度 19 回)実施した。こうした事業の告知を広報誌、ホームページ、SNS、メールマガジンで行うとともに、藤まつりでの PR をはじめ、こども向けイベント等を通じ、主に潜在的な利用者に向けた認知の向上に取り組んだ。一方で、学生を中心に交流ミーティングスペースの認知がロコミ等で広がったため、連日賑わう状況となり、多くの市民に公平に利用してもらうための運用ルールの見直しを行った。一年で最も市民を集める「ぽぽらフェスティバル」では、協働の支援として実行委員会の事務局を担い、全館連携やリヤカーゴ(移動式屋台)を誘致する等、団体の活動実践・発表の場づくりを支援した結果、昨年同様約 12,000 人の市民が来場するイベントとなった。また、シンポジウムを通じて地域コミュニティの核となる自治会の活性化の好事例や専門家の知見、関心があるさまざまな団体や個人が集まり、課題を共有し、市民に向けて発信できたことは大きな収穫となった。